

総 統 経 第 9 3 号
2 0 1 5 0 7 2 2 統 局 第 1 号
平 成 2 7 年 8 月 2 1 日

各 位

総 務 省 統 計 局 長



経 済 産 業 省 大 臣 官 房 審 議 官
調 査 統 計 グ ル ー プ 長



平成28年経済センサス - 活動調査の実施について（依頼）

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、総務省・経済産業省では、平成28年6月に全ての事業所・企業を対象とした「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施いたします。

平成28年6月の実施に先立ち、調査の前年である平成27年9月中旬頃に、支所等を有する企業本社の方々に対して、調査の円滑な実施のため、企業傘下の支所等の事業内容などを確認する「企業構造の事前確認」を行います。

つきましては、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載を通じまして、傘下の方々へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、経済センサス - 活動調査は、我が国における産業構造を包括的に捉え、実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として平成24年2月に1回目を実施し、今回は2回目の調査となります。

その調査結果は、地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税の清算の際に利用される他、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

調査の趣旨・必要性、「企業構造の事前確認」の実施について御理解・御協力いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

電話：03-3501-6606（直通）